

書評

B. エーレンライク, D. イングリッシュ著 長瀬久子訳

『魔女・産婆・看護婦——女性医療家の歴史』

三 谷 昭 雄

はじめに

昨年度「精神医学総論」を開講するに当たって、「精神医学とは何か」を学生と共に考えようとする立場で、前期では歴史（科学—医学—社会のあゆみ）を取り組んでみた。本年度はこの授業で扱えなかった部分（中世から近代ないしは現代の医学と医療）を多少なりとも埋めたいという気持で、学生に「夏休みレポート」を課しながら、幾つかの参考文献も紹介したいと模索していた。夏休み前に、新着図書案内で本書を知り、借り出して回覧したところ、学生にもかなりの反響があった様子で、提出レポートでは7名（ただし本書は3名、後述の『癒しの女性史』が1組=4名で分担）が「女性ヒーラーの歴史」という課題に取り組んでいた。

著者の両女史はもちろん、訳者さえ知らなかったような門外漢の私が『書評』を書くということはいかにも大それたことであったが、本書を今回講義に活用させていただいた感謝の印として執筆をお引受けした。

私の『書評』は章を追っての各駅停車となるが、ここでより総括的な『書評』をという立場で考えると、これは本書の「裏表紙」こそそれにふさわしい（大所高所からの実に的確な内容紹介が示されている）と思えるので、最初にこの文章をそっくり引用させていただくことにした。

「西欧の歴史において医療の実践者として活躍してきた女性が、自立した医

『魔女・産婆・看護婦——女性医療家の歴史』

療家の地位から1970年現在の補助的医療労働者の地位に下落してしまうまでの過程を描き出した『魔女・産婆・看護婦』、および19世紀アメリカにおいて男性社会によって医療や衛生問題の対象に仕立てられた女性を調査し論じた『女のやまい』を併載する。」

「1960年代の公民権運動や反戦運動につづくアメリカの女性解放運動の草創期に、差別を身をもって体験した世代のパイオニアによって真摯に物語られた啓蒙の書であり、女性解放運動の闘争開始の合図を告げた時代の証言の書でもある。」

以上の案内文のように、本書は2冊の小冊子の合本で、(両篇を通じて)女性による新しい観点からの歴史書であり、更により本質的には、女性解放運動(第2期)開始時点でのパイオニアの書である。実際に本書を読んで、その面白さにひきずりこまれながらも(時には同程度に)激烈なフェミニスト論調に多少辟易したというのも実感であるが、それは「時代の証言」という言葉に示唆されているように“古典”という観点で味わうべきものかと思っている。

本書に収められた2篇(2冊の共著書)は、共著者である両女史の女性保健運動活動家としての立場からの執筆であり、ともに当時、1973年にフェミニスト・プレスから出版されたものだという。

なお訳文の流暢さと共に「訳者あとがき」の美事な解説に訳者の並々ならぬ実力が示されているものとして敬意を表したい。

なお、今回紹介は第I編に限定したことをおことわりしておく*。

内容紹介

第I篇『魔女・産婆・看護婦——女性医療家の歴史』：

*〈おことわり〉

編集委員会では当初三谷先生に本書第I・第II篇を合わせた書評をお願いし、第I篇の詳細な紹介と第II篇についてはキーワードによる見とり図をいただいた。しかしながら規定枚数を大幅に超過していたため、第I篇のみの書評に改稿をお願いし、さらに編集委員会で約三分の二の分量に短縮させていただき、先生のご諒解を得た。度重なるお願ひにこころよく応じて下さった三谷先生にお礼申し上げたい。

「序文」、「中世の魔術と医学」、「女性とアメリカの医療専門家の興隆」、「結論」の4章から成っていて、2章と3章はそれぞれ概ね歴史の流れを追いながらの形で6~7の節に分けての記述になっている。「医学史」を志して日の浅い私が、本書で啓発されたことがらを主体としての紹介文となるが、論述の便宜上、以下、章と節に番号を付けて順次紹介する中で、直接引用した文章は「」で示す形で述べていく。

1) 序 文

「女性はいつでも治療を施す人であった」という言葉に始まり、西欧の歴史(近代以前)における女性を「無免許医師で解剖学者」「中絶医で看護婦でカウンセラー」「薬剤師」「産婆」「学位なき医者」「民衆からは『賢い女』で権威筋からは『魔女、贋医者』」という様々な言葉を使い分けつつ概観し、ついで「しかし、今日ではヘルスケアは男性専門の所有に帰している」と論を進めている。

そしてこうした女性の隸属的地位は、従来の2つの医学説、つまり、△生物学的定め、△伝統的医学史での神話、即ち「(男性の)科学はほとんど自動的に(女性の)迷信に取って代わった」という2つの説で形成され、今も補強されているとして、「このような説が偽りであることは歴史が証明している」と断定する中で、2章、3章の研究成果を提示している。

なお、2章と3章については「女性の歴史を再び勝ちとるために不可欠の研究の開始を意味する」という趣旨表明の下で、「我々は完璧な歴史を提示するのではない」と断りながら、「男性がヘルスケアを横取りしたふたつの別々の重要な局面」として、この2局面——中世ヨーロッパにおける魔女弾圧(2章)と19世紀アメリカの男性医療専門家の興隆(3章)——をとり上げたとしている。

2) 中世の魔術と医学：(魔女狩り時代)

はじめの2つの文章を、はちょっと紹介しよう。

「魔女たちは近代医療技術の発展よりはるかに以前に生き、そして火炙りに

された」……。(④魔女の大部分は農民に奉仕する素人医療家。⑤それは女性弾圧の歴史の最初であり、その弾圧の裏には支配階級（教会と王侯）の庇護下で作られた男性の医療専門職が存在し、彼らは「医学的」な論理付けで加担した。)

「魔女狩りの効果は長期に及んだ」……。(④女性のある一面は魔女的であり、（特に産婆と女性医療家の周辺は）汚れているとされる。⑤医療からの早期効果的な締め出しの前例となった。)

以上の〈まえがき文〉に続いて、6つの節で魔女狩りをめぐっての新説（!？）も含めて興味深い“歴史物語”が展開されている。

①〈魔女狩り〉：(14世紀～17世紀の西欧諸国)

最初の「魔女狩り」の状況描写は省略して、私の注目点（著者がイタリックで強調した文章も含める）を主体にして紹介する。

「最も敵意に満ちた魔女狩りは、封建主義を根底から搖るがす社会的激動期——農民の大一揆、資本主義の台頭期、プロテスタンティズムの草創期——に関連していた」という時代認識の下で、「魔女狩り」についての従来の定説、つまり2つの集団ヒステリー論（△農民階級が狂った、△魔女たち自身が狂気であった（ジルボーグ説））に対して、著者たちはそれを否定して、「教会と国家が開始し、出資し、遂行した、上手に組織されたキャンペーン」だったとしている。

なお、「魔女狩り」実行の絶対的典拠として、『魔女の槌』（1484年）がこの節で、また他の節でも言及、引用されている。

②〈魔女の犯罪〉：

魔女と「魔術」の嫌疑の歴史から3箇条の罪状（△性ゆえの告発、△秘密組織とその組織化のために、△健康に作用する魔力を持つため）をとり上げての検討である。それぞれの内容は中々に面白いがそれは見てのお楽しみということにしよう。

③〈医療家としての魔女〉：

「我々は今やすべてのなかで最も奇想天外な罪状に行き当たった。魔女は人を殺したり毒を盛ったことや、性犯罪や陰謀のためだけで告発されているのではない——援助し治療したために告発されているのである」という書き出しの下で、迫害を論じて、「教会の庇護の下にある、上流社会の男性による医療は容認され、農民の下位文化としての、女性による医療は容認されなかった」「農民医療家を攻撃する際、教会は、それは魔術に対する攻撃であり、医学に対する攻撃ではないと見ていた……」と進む。

ここで、魔女の開発した薬草による治療法（近代薬学でも用いられている麦角、ジキタリスなど）と魔術的効果（評判によるもの）とを区分した後、「魔女は経験論者であり、信仰や教義よりは自分の感覚を頼りにし、試行錯誤、原因結果を信じた。……彼女の魔術はその時代の科学であった」と論ずる。ついで教会の魔女に対する迫害に移り、「対照的に、教会は極度に反経験主義的で……感覚には深い疑念を抱いていた」「経験主義も性欲も、ともに感覚への降伏と信仰への裏切りを表している」、そして「魔女は教会には三重の脅威であった（△女、△農民の女の組織、△医療家で経験を土台）」と論じている。

④ 〈ヨーロッパの医療専門家の出現〉：(13世紀以後)

5世紀から13世紀まで続いた教会の来世重視の反医学的姿勢による医学の発展阻止時代の後、13世紀、アラブ世界との接触に誘発されて学問が復活して大学医学部ができる。しかし、これは教会の規制の下での発展であり、また、そこでの教育は今の我々が「科学」と認めるものはほとんどなく、患者診察や実験もなく、従って病人を前にして無力であったのが、魔女医療家が「魔術」で処刑された当時の状況であった。

⑤ 〈女性医療家の弾圧〉：(14世紀～)

大学での医学が確立して、免許法が制定されたが、実際には女性を大幅に含めた素人医療家の大集団に対して免許者は少数のためその施行は不可能であったという状況描写があり、またこの状況下で、次の段階として進められた女性医療家の告発例と討伐運動が述べられている。そして、こうした闘争期間の中

で、14世紀までには「当時の（少数の）男性医師たちは上流階級の医療（産婦人科を除いて）においては歴然たる独占権を勝ちとってしまった」。

そしてこの討伐完了体制の下で、「教会と国家と医療専門家の協力関係は（15世紀末の『魔女の槌』を典拠としての）魔女裁判で最高潮に達した。……（医師が裁判の魔女判定に加わり、また、ノンプロの治療は異端に等しいものとして告発し、更には治療できない病気は魔術の結果だとするなど）。そして、“締めくくりの言葉”として「魔女裁判は男性医師を神と法の側に、女性医療家を闇と悪と魔術の側に置いたのである」と論じている。

以上、本章では①節で記述の「魔女狩りは封建主義の激動期に」という時代認識の下でこれを「教会と国家による組織的キャンペーン」だという新説を提示して②③節、そして④⑤節で医師も加担しての「魔女裁判」を論じて、その文脈でこの⑤節の“締めくくりの言葉”も提示しているようであるが、私の立場（科学史、医学史の探索）では“（男性論理の）西欧近代科学、そして近代医学がこの魔女狩りを生け贋の儀式（あるいは出発の狼煙）として成立し発展を開始した”という意味づけの下で、この“締めくくりの言葉”も読みたいような気持の下で要約紹介した。

⑥〈結果〉：（17～18世紀）

「魔女狩りは……（下層階級の）女性医療家は迷信的で、害を及ぼすかも……」という「永遠に続く汚名」を彼女たちに着せ、新興の中産階級間での信用をも失わせた。そして、「17～18世紀には女性医療の最後の保護区—産婆術—まで男性開業医が蚕食することができた（とくにイギリスでは、ノンプロの床屋外科医が当時開発された鉗子の使用者として加入して、産婆攻撃の先頭に立った）」という状況になった。そして「中流階級の分娩治療が金儲けビジネスに変化し、（その後）18世紀には本物の医者が大挙して戦列に加わった」。

3) 女性とアメリカの医療専門家の興隆：

はじめに、「合衆国では、男性が医療家の役割を奪い取ったのは、イギリスや

フランスよりも遅かったが、最終的にはずっと徹底していた」と述べ、現状（1970年）を紹介している（女医は他国に比して著しく低率で、産婆は20世紀初頭から禁止。残された看護は総合医療家としての自立役割ではない）。

次に、「問題は……そもそも医療だの看護だのという区分がどのように出来たかにある」として、従来の医療史の定説、つまり「開拓時代のアメリカでは真の医師は多数の素人医療家の攻撃とも戦わねばならなかつたのが、幸いなことに、アメリカの大衆は19世紀末になると突然、医師の科学的知識に対する健全な敬意を抱き始めた……」に反対して、この転換を「19世紀の生活全域にわたる階級と性の権力闘争だ」として、上記の医療史の“近代科学説”（cf. 1章序文△の医学史神話）以上に、新しい職業制度、とくにカーネギーとロックフェラーの両財團の関与を重視する立場を提示している。

以下、このような立場で、つまり、「階級と性の権力闘争」と見る中で（従来の医学史への反論も含めて）、7つの節に分けて順次論説している。

①〈医師の登場〉：1800年代初頭。

西欧よりもずっと遅れて登場して来た「正規の医師」たちは、実力不足の中で、その顧客である上流階級を動かして、素人開業医を排除するために「医療免許法」を制定（13の州）して、大衆の怒りをかかった。（cf. 2章④⑤）

②〈公衆衛生運動〉：1830～40年代。

伝統的な医学史では、この時期を「いんちき療法と医療カルトの絶頂期」としてかたづけているのに対して、著者はこれに反対して、この〈公衆衛生運動〉のピークがフェミニズム運動の開始と同時期であることを指摘しながら、「（一）階級闘争とフェミニスト闘争を代表していた、（二）従来医療とは根本的に異質の健康管理を求める運動である。それは当時支配的だった医学上の定説、技術、理論に対する実質的な挑戦だった」とその意義を強調している。

なお、ここでこの時代と〈公衆衛生運動〉の2点についての論述を追加すると、△この時期は新しいセクトによる医学校の建設などもあって、誰が「正規の医師」か分からなくなる中で「医師免許法」もほとんどの州で廃止されると

いう動乱の時期であったという。

▲〈公衆衛生運動〉は本質的には予防的なケアの強調であるが、同時に当時（今日の「自分の体を知ろう」運動に相当するような）「女性生理学協会」が各地で発足した中で、それと結びつくような、女性を主力としての運動であり、また伝統的な民衆医療を肯定するものであったという位置付けもしている。

③〈攻撃側に立つ医師たち〉：19世紀後半。

上述の草の根的な〈公衆衛生運動〉がセクト間の競争で衰退に向かう中で、「正規の医師」たちは、1848年アメリカ医学協会（AMA）を結成して、素人開業医、女性開業医の攻撃を開始した。

ここで著者は「アメリカの性差別主義者が、女性の医学への参入に反対する激しさはヨーロッパの比ではない」と断言し、当時の先進ヨーロッパの女医志向者の少なさやアメリカのフェミニズム運動の烈しさなど3つの理由をあげている。そしてこの状況下で、その後新たに興った「女性健康運動」（19世紀末）も結局は「正規の医師」の主張と同調、妥協して、中産階級の女性は淑女の生活に納まり、女性の団結は解体したと論じている。

④〈専門家の勝利〉：今世紀への変わり目。

「専門職とは支配層が作り出すものである」と前提して、「『正規の医師』たちは……科学と後援の両方が……ほぼ同時期に手に入った」とする。これは本章のはじめに（“新説”として）一言述べられていたことであるが、その経緯を②科学⑥援助に分けて要約紹介しよう。

経緯②：ドイツで発展した病原菌理論を学びに行った少数のエリート医師が帰国後1893年ジョンズ・ホプキンス大学医学部を設立した。⑥：合衆国が経済帝国に成長した中で、財団の医科大学援助が開始され、1910年フレクスナー報告によって（ジョンズ・ホプキンス大学をモデルとしての）援助基準が設定された。しかし、こうしたエリート育成の裏では、何十校もの医学校が廃校への憂き目にあった。そして、医学は「もっと高等な」教育の一部門となり「医師は白人の、男性の、中産階級の職業になった」「アメリカ医学協会の会員が即

『科学者』になった」としている。

⑤〈産婆の追放〉：今世紀初頭〈cf. 2章⑥〉

「新しい強硬な免許法が医師の医療独占権を確定した」のを受けて、「残された『民衆の医者—産婆—』の退治が、新たに登場した（新米の）産婦人科医によってなされた」。ちなみに1910年では分娩の50%は産婆によるものであったが、この産婆追放ではヨーロッパのような助産婦育成の配慮もなかった。

⑥〈ランプを手にした淑女＝（ナイチンゲール看護婦の登場）〉：19世紀後半～末の病院改革時代。

⑦〈医師が看護婦を必要とする〉：今世紀～。

ここでは両節をまとめて、私なりの“目を洗われる”思いを軸として紹介する。

⑥では19世紀当時の病院の悲惨な状況を改革するには看護を改革しなければならないという意識の下でのナイチンゲール（クリミア戦争から）とそれを継承してのドロシア・ディックス（南北戦争から）の2人の活躍が印象的であった。

「ランプを手にした淑女」という言葉はナイチンゲールに対する敬称を適用したようであるが、それはそれとして、両女史による「ヴィクトリア社会の淑女」を理想像としての看護婦教育の下で、「医師に対しては絶対服従の妻、患者に対しては無私の献身という母であること」が要求される形で、（二流の）専門職としての門戸が女性に開かれたことを知った。そして⑦ではこの新しい看護婦（ナイチンゲール看護婦）は、とくに今世紀アメリカでは、前述の「科学的医師（男性）」にとって次第に必要不可欠のものとなって来たという経過を示している。

ここでおことわりを述べると、著者らは医療と看護の相補性に注目しながら、この形式がステレオタイプな性差別を強化したことを強調していて、こうした観点での非常に面白い“歴史物語”が展開されているのであるが、さし当たり私としてはこの時期、20世紀初頭をアメリカの高度医療体制の発足時期と

見る中で、“医師を頂点とする臨床チームの発生”といった観点でこの両節を読んだ。それは又、わが国が敗戦後アメリカの体制を直輸入して再出発したという認識の下で、そのルーツにめぐりあったという思いであった。

4) 結論：〈本篇の総括として〉

「我々自身が、我々女性のための闘争を開始すべき歴史的瞬間である」という“檄文”の下で「過去から一女性のための健康運動から一今役に立つ何を学ぶことができるだろう」と問い合わせながら、以下7か条の結論を提示している。ここでは“檄文”的ニュアンスを弱めた「引用文」という形式で紹介する。(……は中略部分である。)

- ① 「現在の制度は男女の医療家の競争によって誕生し形成された（特に医療専門職は……女性の排除の砦である）。「それは歴史的には医学自体よりも古く、根の深い制度的な性差別である。」
- ② 「制度的性差別は男性の権力を支える階級組織によって維持されている。」
- ③ （歴史的に）「魔女は実用主義的で経験に頼り、不道徳だとして攻撃された。しかし19世紀にはこのレトリックは裏返しにされた。女性はあまりにも非科学的、繊細で感傷的ということになった。」
- ④ 「我々（女性）は科学によって欺かれ、科学は完全に我々の理解を超えていると信じ込まされている。」「しかし、……歴史上のこの時点で『自分の体を知ろう』講座やその文献、自助プロジェクト、カウンセリング、女性のための無料診療所などの方法で、医学知識を摑み取り、分かち合おうとする努力は闘争の決定的部分である。」
- ⑤ 「医学における専門意識とは男性による上級職の独占を制度化したものに過ぎない。……専門意識とは、エリート意識的、排除的、性差別的、人種差別的、階級主義的である。……我々の今日の目標は……医学をあらゆる女性に開放することでなければならない。」
- ⑥ 「これは我々が、女性医療労働者と女性消費者の区別や境界を取り除くこと

を意味する。」

⑦「医療組織において目立つ役割である看護は、単に妻、母としての役割を職場に延長したにすぎない。」「性差別がなくなれば、医師の階級性の主流がなくなるのである。」

以上、大まかな紹介であるが、総じて①②③は性差別の観点からの医療制度の見直し（③は前段は2章、後段は3章を参照）を論じ、そして④以下は今後の闘い（④では健康運動の強調、⑤では専門意識への反発、⑦では看護の検討なども入るが）という形であろうが、私のこれまでの紹介で抜け落ちた所も含めて著者の論点を把握していただきたい。

本書の紹介に当たり第Ⅰ篇にしぼったのは、紙数の問題以外にも、第Ⅰ篇の方がより一般向けの著作であり、第Ⅱ篇はより専門的な研究論文（テーマも時代も限局した形）だろうかという私なりの判断もあった。さらにまた、従来の医学史ないしは精神医学史では今一つ未解明の感があった2つの時期が、本書で「医療と女性の転換点」という建前で美事にとらえられていたということが私にとっては最も感銘深かったというためであった。そして、この紹介に当たって、あえて「引用文列挙」の形式を残したのは私自身が本書を一読し、また今回再読しても“ただ珍しく面白く、紙数の超過も夢の中”といった心境の下で、その探索、確認をしていった、その過程を著者自身の含蓄深い言葉によって残しておきたかったからである。

（法政大学出版局、1996年2月、本文194頁、2,266円）

[追記]『癒しの女性史』について：

訳者の「あとがき」では、本書の啓蒙的な論調の面白さと共に、ある種の違和感・時代差を感じさせることも指摘、解説しているが、訳者は更にそれに続けて、「同じ問題により客觀的、冷静な姿勢で取り組んだより広範な研究」として、ジーン・アクターバーク著、長井栄子訳『癒しの女性史—医療における女性の復権』（春秋社、1994年……原著は1993年出版）を推賞している。私も早速これを一読して、その壮大な知識と穏和で堂々た

『魔女・産婆・看護婦——女性医療家の歴史』

る論調に圧倒的な感銘を受けた。現在もなお、「アクターバーク・ショック」というべき状態が続いている中でのことであるが、私なりには本書の両著者の切り開いた道が20年後の現在このように穏ってきているのかとの思いを深めている。この本は女性ヒーラーの歴史の“完成版”と評しても過言ではないように思うし、さらにその歴史把握に基づいて、21世紀への提言として、従来の（男性原理で構築された）科学・医学・医療体制に対して、女性原理の導入による大変革を求めるという立場に立って、しかも常にバランス感覚を重視する形で具体的改善方向を提示している様子である。

更に、“浦島太郎の私”という立場で両書を比較することを許していただければ、本書を龍宮城の入口での“鯛や鮒の舞い踊り”と位置付けるとして、アクターバークは奥座敷での“乙姫様の登場（時にはアマゾネス、時には健康の女神ヒュゲイアに変身）”と評したい気持であることをお伝えして、この書を推賞したい。

最後に当たり、著者の意図する“性差別への告発”と私の“医学史探究”とのジレンマの中で、このような変則的な『書評（？）』となったことをお詫びします。また、この拙ない一文もレポート学生と永久保晴子さんの助けの下ででき上がったことを述べて、謝意を表明します。